

# 初めての農福連携のための研修会

農業者の皆さまが「農福連携」を始めるに当たっての基礎的な知識を習得し、取組の拡大を支援することを目的に、研修会を開催します。

農福連携は障がい者等が農業分野で活躍することを通じて、自身が生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農業現場では単に労働力不足の解消だけではなく、作業工程・環境を見直し、経営改善につながることも期待されています。

○ 日 時 令和8年6月26日(金) 13時30分から15時00分まで

○ 場 所 松本合同庁舎 講堂 (松本市大字島立1,020)

○ 対象者 農業者※、JA、市町村職員、農福連携に関心のある方

※ 松本地域及びその近隣地域にお住まいの方

○ 申 込 電子申請またはFAXによる(申込締切:6月19日(金))

[【電子申請申込みフォーム】](#)

○ 研修内容

① 農福連携の概要と制度

② 農業を通じた障がい者就労支援(取組事例)

～双方にとって利点のある活動の取り組み～

③ 農福連携の進め方と留意事項

○ 情報提供者(予定)

長野県農政部、株式会社明神館就労継続支援B型 SATOYAMA FARM DEN+、  
NPO法人長野県セルフセンター協議会

○ その他

農作業の委託等について、長野県セルフセンター協議会の担当者との個別相談を研修会終了後に同会場にてお受けします。